

町長メッセージ

このたび、国において、6月20日までを期限とした緊急事態宣言が解除されました。

町民の皆様には、これまで、緊急事態宣言に伴う様々な厳しい措置の要請に対し、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

岡山県内の感染状況や医療機関の入院病床の状況は大幅に改善されております。

こうした現状を踏まえたうえで、矢掛町においても岡山県の方針に基づき感染対策を徹底しながら 全ての施設について21日(月)から再開することといたしました。

5月16日から約1ヶ月の長期間にわたり、町民の皆さまには、多大なご負担をお掛けいたしました。

なお、岡山県では、今後再び感染が拡大することを予防するため、6月21日(月)から7月20日(火)までの期間を「リバウンド防止強化期間」と位置づけ、「5つの岡山ルール」と「マスクコード」の遵守など感染対策のための要請を引き続き行っていくこととしています。

今後も、感染を封じ込め、かけがえのない命と健康を守るため、マスクの着用や手指消毒等の基本的な感染対策の徹底について、引き続きご協力をお願いします。

令和3年6月21日

矢掛町長 山野 通彦